

- Condliff, S. and C. Link (2008). "The relationship between Economic Status and Child Health: Evidence from the United States." The American Economic Review 98(4): 1605-1618.
- Currie, A., M. Shields, et al. (2007). "The child health/family income gradient: Evidence from England." Journal of Health Economics 26: 213-232.
- Currie, J. and R. Hyson (1999). "Is the Impact of Health Shocks cushioned by Socioeconomic Status? The Case of Low Birthweight." The American Economic Review 89(2): 245-250.
- Currie, J. and M. Stabile (2003). "Socioeconomic Status and Child Health: Why Is the Relationship Stronger for Older Children?" The American Economic Review 93(5): 1813-1823.
- Currie, J. and Thomas (1995). "Does Head Start Make a Difference?" The American Economic Review 85(3): 341-364.
- Korenman, S. and J. E. Millar (1997). Effects of Long-Term Poverty on Physical Health of Children in the National Longitudinal Survey of Youth. Consequences of Growing Up Poor. G. J. Duncan and J. Brooks-Gunn. New York, Russell Sage Foundation: 70-99.
- Lin, M.-J., J.-T. Liu, et al. (2007). "As Low Birth Weight Babies Grow, Can Well-Educated Parents Buffer This Adverse Factor? A Research Note." Demography 44(2): 335-343.
- Pelloni, A. (2006). "Reproducing Inequalities: Luck, Wallets, and the Enduring Effects of Childhood Health." Demography 43(4): 587-615.

貧困と社会的排除—ジェンダーの視点からみた実態—

阿部 彩
国立社会保障・人口問題研究所

はじめに

貧困という社会的不利が女性に偏って顕著であることは、先進諸国においても途上国においても同様である(Goldberg 2010)。日本については、他の先進諸国のような「貧困の女性化 (Feminization of poverty¹)」がおこっていないという指摘もあったが(Axinn 1990)、これは主に当時の分析が母子世帯が貧困世帯に占める割合を中心に議論されていたことによる。しかし、その後の文献において、例えば、高齢者をも分析に含めると「貧困の女性化」の現象は日本にも顕著であることが指摘され、日本において貧困の女性化が起こっていないという説は否定されている(Kimoto and Hagiwara 2010)。女性の貧困リスクを示す統計データも次々と発表され、中でも、女性を世帯主とする世帯の貧困率が際立って高いことが指摘されている。例えば、高齢女性の単身世帯の相対的貧困率は 50%を超えており、母子世帯の貧困率も 60%近い(阿部 2010)。

しかしながら、貧困問題が、ジェンダーのコンテクストで語られることは殆どない(大沢 2010)。近年、「孤立化」「無縁社会」などと、社会のつながりのない人々の状況がクローズアップされているが、高齢単身世帯の殆どは女性である。また、「派遣」や「パート」に代表される非正規雇用がワーキング・プア（働いていながらも、貧困状態である人々）を生み出しているという認識は広まりつつあり、これら非正規雇用は女性に圧倒的に多いことは周知の事実であるのに、ワーキング・プア問題が女性の問題であるという認識は薄い。2008 年末に日比谷公園で行われた「派遣村」の入居者も殆ど全員が男性であり、メディアもそのように報じている。これは、「派遣村」に来なければならないようなワーキング・プア問題が女性に少ないということではなく、女性にとって住居を失うということは、身体の安全を脅かす危機的な状況であるため、「派遣村」に来なければならないような状況に陥る前に、あらゆる手段一時には、それが決して人間的尊厳を保てないような手段であっても²を取っているということである。働く女性の貧困は、「派遣村」よりもっと以前から起こっていた問題であるにもかかわらず、ワーキング・プア問題は、バリバリの勤労世代の男性にも広がるようになって初めて、社会問題として認知されるようになったのである。社

¹ 「貧困の女性化 (feminization of poverty)」は、D.Pearce が 1978 年に発表した論文 (Pearce 1978) にて最初に使われたとされている。Goldberg, G. S., Ed. (2010). Poor Women in Rich Countries: The Feminization of Poverty Over the Life Course. New York, USA, Oxford University Press.

² 仕事と尊厳の関係は一筋縄にはいかない議論がある。本シリーズ第1巻第〇章を参照されたい。

会的排除(包摶)の観点からも、女性の問題は「見えにくい」。のちに示すように、女性は男性に比べインフォーマルな社会交流には活発なことが多いが、一方で、フォーマルな社会参加（例えば、選挙における投票や、政治活動など）においては男性に比べて圧倒的に遅れている。また、女性の生活や活動は、男性に比べて「家族」という範囲の中にある部分が多く、その実態が掴みづらい。そして、社会の中においても、性産業など「社会の日の当らない部分」に吸収されている女性も多いと推測されるが、彼女らは正に日本社会の「日の当たる部分」から排除されている状況にある。

本章は、貧困と社会的排除の事象をジェンダーという視点から論じるものである。女性の貧困を、男性の貧困と比較して眺めると、それがいかに社会科学的に分析がなされていない分野であるかが鮮明に表れてくる。わかっているのは、女性の所得でみる貧困率が男性の貧困率よりも高く、それが女性が世帯主の世帯（母子世帯や単身女性世帯）にて顕著であることぐらいである（阿部 2010）。第一の疑問は、女性の貧困と男性の貧困は、その性格においてどのように異なるのか、または異なるのか、という点である。例えば、慢性的な貧困と一時的な貧困では、その影響も要因も異なるが、女性と男性ではこの貧困の継続性が異なるのか。貧困であることの負の影響は、男女で異なるのか。貧困の事象を金銭的な欠如から、社会活動や参加、他者との社会関係の欠如までも含めた社会的排除の観点からみると、男性と女性はどのように異なるのか。

本章の構成は以下のとおりである。まず、1節にて、所得データからみた女性の貧困（低所得）の状況を、男性との比較を中心に述べる。そこでは、女性の属性別の貧困率と、男女の貧困率の差を国際比較を交えながら論じて、日本における貧困（低所得）率の男女格差の状況を把握する。2節では、貧困者に占める女性の割合を論拠として「貧困の女性化」が日本において進行しているか否かを検討する。3節では、社会的排除の概念とその計測方法を概観した上で、社会的排除の現れ方の男女差を検討する。最期に、4節にて、今後の貧困・社会的排除のジェンダー分析の方向性を提示する。

1. 貧困率の男女格差

1) 所得データにおけるジェンダー・バイアス

まず、所得データから把握される女性の貧困の状況を見てみよう。しかし、統計を提示する前に、低所得や低消費といった貧困を表すために一般的に用いられる指標においても一定のジェンダー・バイアスが存在することを指摘したい。貧困の指標として用いられることが多い所得データによる貧困の定義は、世帯内のすべての構成員の所得を合算した世帯所得を世帯人数で調整した等価世帯所得を用いる。そして、例えばOECDによる相対所得による貧困の判断は、社会全体の個人ベースの中央値の50%、ないし60%を貧困線とし、それを下回る個人を貧困状態にあると定義する。

しかし、この定義にはいくつかの仮定が存在する。まず、世帯所得の定義である。ここでは、世帯の中のすべての構成員の所得を合算した数値をその世帯全体の予算制約としているが、実際には、同一世帯内においても所得がすべてプールされ、シェアされるわけではない。例えば、夫は自分の所得の一部を生活費として妻に渡し、残額はもっぱら自分のために使うという家庭は少なくないであろう。また、共働きの夫婦では、夫と妻がそれぞれ生活費を出し合い、残額は個人のものとしてそれぞれが管理するという方法が、夫と妻がそれぞれの所得を共通の財布（銀行口座など）に入れて、一括して生活費が管理されるというよりも一般的ではないだろうか。また、三世代世帯などでは、どうであろう。日本においては、世帯の形態は欧米などに比べ多様化しているが、核家族でない場合は、世帯内の所得のシェアリングはより一層複雑となる。高齢者が、子世代と同居している場合、生活費が誰の所得からどれくらいのシェアで出されているのか、それが自由に使えるお金がどれほどあるのか、個々の世帯の事情は複雑である。

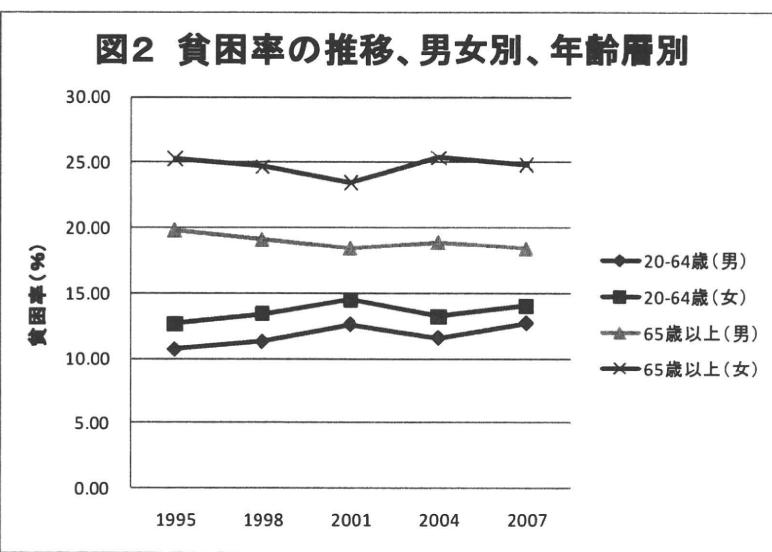
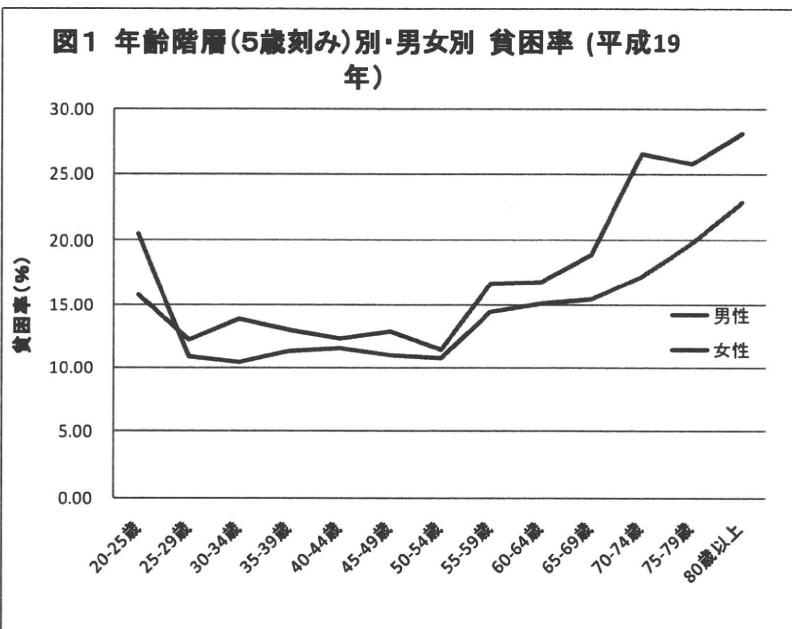
世帯内でどのように各世帯員の所得がプールされ、シェアされているのかの実情を把握することは非常に困難である。そのため、世帯所得をベースとする所得指標は、世帯内のすべての構成員が同じ等価所得をもっており、そしてその所得から得られる生活水準が同じであると仮定する。しかしながら、これは特に女性にとっては大きなバイアスである。そもそも、女性は男性に比べ自身が得る所得や年金が少ないため、個人が自由に使える所得が少ないことが推測される。また、同じ所得であっても、男性に比べて、女性の方が、子どもや家族のための支出する割合が大きく、自分のための支出割合が小さいことが確認されている(Haddad and Kanbur 1990; Lundberg and Pollack 1996)。これらの理由から、世帯内の世帯員が同じ生活水準等価所得を得ているという仮説のもとに算出される貧困率は、女性の場合、過小に計算されていると考えることができる。

2) 女性の貧困（低所得）率

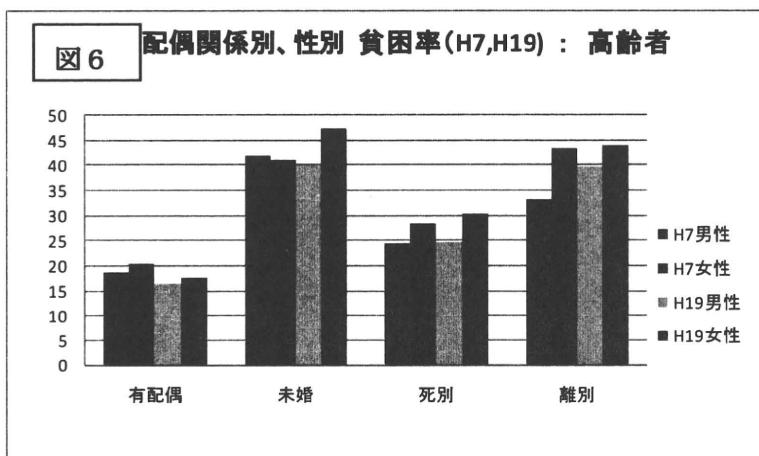
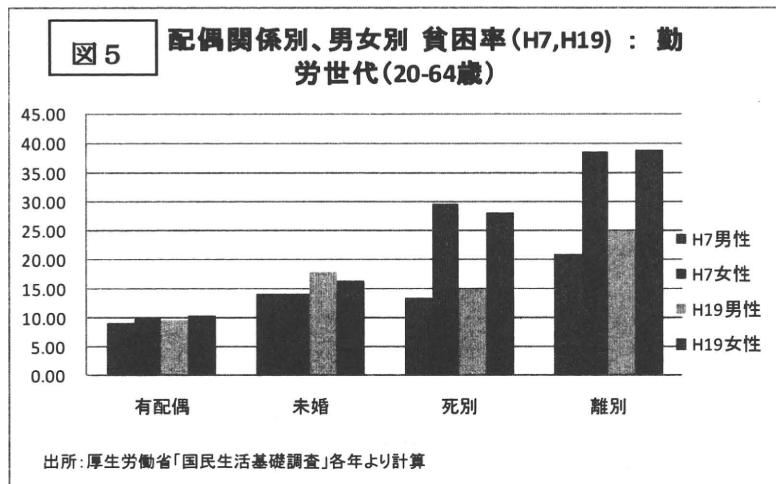
このようなバイアスの存在を前提としても、世帯所得ベースの貧困（低所得率）率は有益な指標である。上記のバイアスは女性の貧困率を過大推計することはないと考えられるからである。そこで本節では、低所得からみる女性の貧困の状況を見てみよう。次にあげる図1から図7は、女性と男性の属性別にみた貧困率（低所得率）を表している。すなわち、その属性の女性の何%、男性の何%が貧困（低所得）であるかを推計したものである。ここでは、主に貧困率の男女差に着目して議論を展開する。

まず、年齢別の貧困率をみよう。図1は、年齢層別、性別に貧困率（低所得率）を示したものである（厚生労働省「平成19年国民生活基礎調査」から推計）。すると、20歳代後半ではほとんど男女差がないものの、それは年齢の上昇と共に拡大し、70歳代・80歳代では6~7%もの違いが生じる（図1）。ちなみに、20歳代の前半のみは、男性の貧困率の方が女性のそれよりも高くなっているが、これは1990年代後半より男性の20歳代前半の貧困率が急増していることに起因している。

図2は、1995年から2007年にかけての男女別貧困率の推移である。図1でみたように日本においては高齢になるほど貧困率が高くなる傾向にあるので、人口の高齢化の影響を除くように年齢は20歳から64歳の勤労世代と、65歳以上の高齢者に分けて示してある。これを見ると、90年代後半から2000年代後半にかけて、高齢者においては女性は横ばい、男性は若干の下降、勤労世代については、男女ともに上昇していることがわかる。勤労世代の男女差は、ほぼ均等に2ポイントであり、この間、男女格差は拡大はしていないものの、縮小した傾向も見られない。高齢者においては、そもそも男女格差5ポイントと大きいが、2004年、2007年においてそれが6ポイント以上となっている。しかし、高齢者においては、高齢者間のさらなる高齢化が男女の格差拡大に影響している可能性もある。

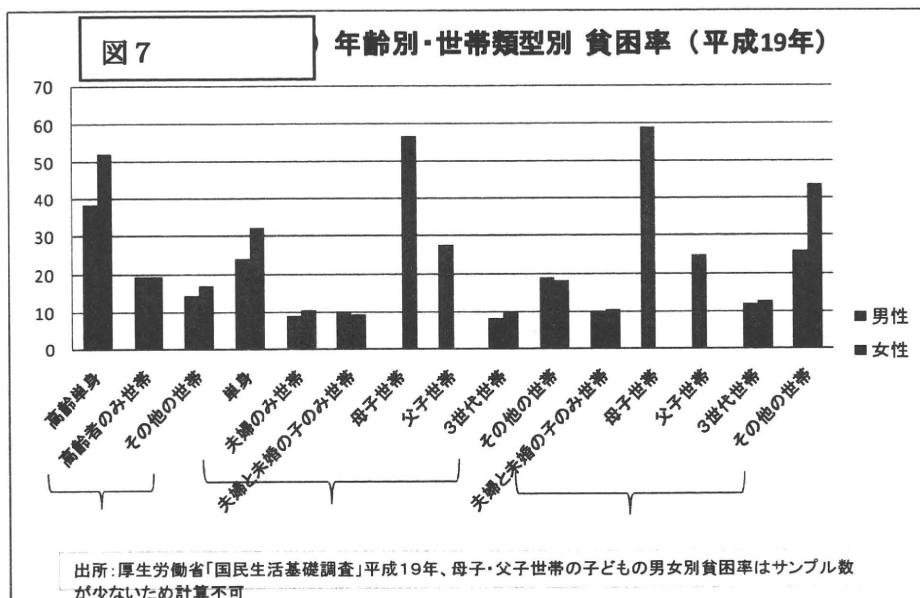


出所：阿部（2010）



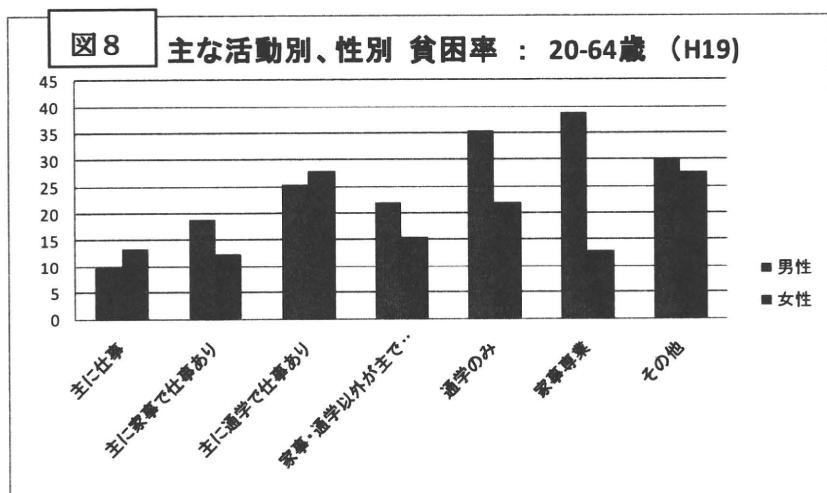
出所：阿部（2010）

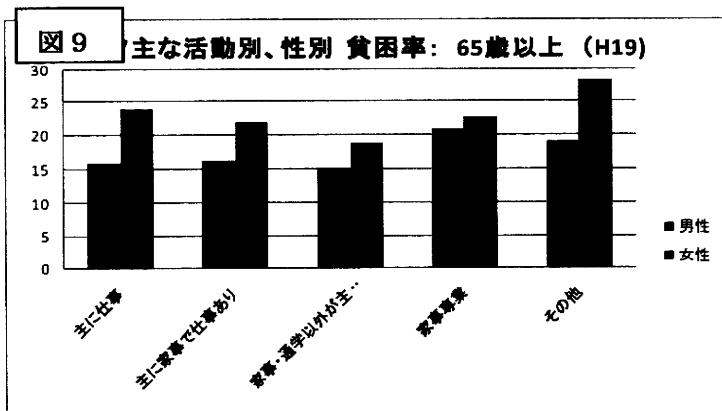
次に、配偶関係別の男女別、貧困率を見ると（図3、図4）、勤労世代においては、男女ともに有配偶が最も貧困率が低く、また1995年2007年の差が殆どない。男女差がないのは、先に述べたように同一の世帯内では男性も女性も同じ生活水準のレベルであると仮定しているからである。次に貧困率が低いのが未婚の男女であり、ここでも男女差は大きくない。2007年においては、未婚男性の貧困率が上昇し、未婚女性のそれより高くなっていることが特徴的である。男女差が大きいのは、死別、離別者である。死別者は、特に女性の貧困率が高いが、2007年には死別女性の貧困率が若干下降し、死別男性の貧困率が若干上昇したことにより、男女格差が縮小している。離別者は、男女ともに貧困率が最も高く、男女格差も大きい。離別女性の貧困率は40%近くとなっており、1995年から2007年にかけて離別女性の人数も増えていると考えられるが、この間、貧困率は変化していない。離別男性の貧困率も、男性の中では特に高いが、1995年から2007年にかけて約5ポイント増加しており、25%となっている。その結果、男女格差は縮小している。



出所：阿部（2010）

次に、家族タイプ別の貧困率を見たものが図5である。女性の貧困率が突出して高いのは、高齢単身世帯の女性、母子世帯（勤労世代+子ども）であることがわかる。この2つの世帯タイプの女性は貧困率が50%を超えており、約2人に1人が貧困である。母子世帯の貧困率の高さは、比較的によく知られているものの、高齢単身女性も同様の困窮の状況にあることを特記したい。また、単身の勤労世代の女性の貧困率も30%を超えており、見逃せない。単身の男性の貧困率も高いが、男女格差をみても、単身世帯は、高齢者、勤労世代ともに大きい。





出所：阿部（2010）

最後に、主な活動別に貧困率を計算したものが図6、7である。勤労世代の女性についてまず述べると、主に仕事、主に家事で仕事あり、家事専業がほぼ同一で12から13%の貧困率となる。すなわち、仕事をしていることは、必ずしも、女性の貧困リスクを低めることとはならない。しかし、この数値は20歳から64歳のすべての女性の平均であるので、年齢層によっては仕事をしている女性と専業主婦との間に差が出てくる可能性はある。通学を主な活動としているもの（学生）は、男女ともに貧困率が高くなっている。男性の家事専業は、最も貧困率が高く、女性の家事専業と大きい差があるが、これは、男性が家事専業である場合は配偶者（女性）の勤労のみで貧困線を上回る所得を得られない割合が多いことを表していよう。ただし、このようなケースの割合は非常に少ない。この逆のパターン（女性が家事専業）は、男性が稼ぎ主なので、貧困率は比較的に低い。

高齢者を見ると、どの活動においても女性の貧困率の方が男性のそれよりも高い。特に仕事をもっている高齢女性の貧困率が男性よりも高いことは特記するべきである。近年、ワーキング・プア（働いていながらも貧困である人）の問題がクローズアップされているが、一日の主な活動が仕事であるとした層においても、貧困、すなわちワーキング・プアである率は女性の方が、男性よりも高く、また、高齢者のワーキング・プアは男女ともに高い割合であるが、特に主に仕事をしているとする高齢女性のワーキング・プア率は高いのである。ワーキング・プア問題は、女性により深刻なのである。

3) 貧困率の男女差の国際比較

表1 貧困率の男女格差の国際比較 (25歳から54歳のみ) 2000年代半ば

Table 1 (Gornick & Jantti Paper)			Relative Poverty Rates			
	Post-transfer income			Post-transfer income		
	M	F	F-M	M	F	
Anglophone						
Australia	11.0	12.7	1.7	Greece	8.9	9.9
Canada	10.3	12.6	2.2	Italy	11.2	12.0
Ireland	10.6	13.5	2.9	Spain	8.3	10.2
United Kingdom	8.5	11.0	2.5	average	9.4	10.7
United States	11.0	13.9	2.8			1.2
average	10.3	12.7	2.4			
Continental European						
Austria	5.7	6.5	0.9	Southern European		
Belgium	4.5	6.6	2.1	Greece	8.9	9.9
France	5.0	6.2	1.2	Italy	11.2	12.0
Germany	5.4	7.1	1.7	Spain	8.3	10.2
Luxembourg	5.0	6.5	1.6	average	9.4	10.7
Netherlands	2.7	4.6	2.0			1.2
average	4.7	6.3	1.6	Latin American		
Nordic European				Brazil	17.3	18.3
Denmark	3.8	3.2	-0.6	Colombia	16.9	19.1
Finland	4.7	3.3	-1.5	Guatemala	22.1	21.4
Norway	4.7	3.8	-1.0	Mexico	17.1	17.4
Sweden	5.4	5.0	-0.3	Peru	21.9	22.3
average	4.7	3.8	-0.8	Uruguay	14.9	15.5
Eastern European				average	18.4	19.0
Hungary	7.4	6.8	-0.6			0.6
Slovenia	7.3	5.8	-1.5			
average	7.4	6.3	-1.1	Japan		
				1995	9.63	11.03
				1998	9.79	11.65
				2001	11.52	13.12
				2004	10.04	11.94
				2007	10.96	12.61
				average all	10.39	12.07
						1.68

Source: Gornick & Jantti (2010) "Women, Poverty and Social Policy Regimes: A Cross-National analysis" LIS WP 534

出所：日本は、阿部（2010）より筆者計算。

次に、日本の貧困率の男女格差を他の先進諸国のそれと比較してみよう。表1は、Luxembourg Income Study (LIS)を用いて2000年代初期から半ばにかけての先進諸国の貧困率の男女比較を行った Gornick and Jantti (2010)をもとに、日本のデータを追加したものである(Gornick and Jantti 2010)。年齢構造や、教育年数、年金開始時期などの国ごとの違いを反映しないように、分析の対象は、25歳から54歳の勤労世代の男女に限っている。Gornick and Jantti (2010) の分類によると、英語圏・北欧諸国（オーストラリア、カナダ、アイルランド、イギリス、アメリカ）は概ね貧困率の男女格差が大きく平均で女性の貧困率が男性の貧困率より2.4ポイント高い。大陸ヨーロッパ諸国（オーストリア、ベルギー、フランス、ドイツ、ルクセンブルグ、オランダ）では、男女格差は1ポイントから2ポイント程度であり、平均では1.6ポイントの差がある。驚くのは、北欧（デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン）と東欧諸国（ハンガリー、クロアチア）である。これらの国々では、男性の貧困率の方が女性よりも高く、平均すると北欧では0.8ポイント、東欧では1.1%の差がある。さらに詳しく見ると、北欧諸国では再分配前（税前、給付前、欄外）の貧困率においては女性の方が男性よりも高いのである。それにも関わらず、再分配後（可処分所得）の貧困率は女性の方が低い。つまり、政府の再分配機能が、貧困率の男女格差を縮小するだけではなく、反転させているのである。東欧諸国は、再分配前

にも女性の貧困率が低いので、このような現象はみられない。女性の貧困リスクが男性の貧困リスクより高いというのは、すべての国の常識ではないのである。南欧諸国（ギリシャ、イタリア、スペイン）は、大陸ヨーロッパ諸国より若干少ない男女格差、ラテン・アメリカ諸国（ブラジル、コロンビア、グアテマラ、メキシコ、ペルー、ウルグアイ）では、コロンビアを除くとすべて男女差は1ポイント以下であり、南欧よりもさらに小さい格差となっている。しかし、ラテン・アメリカ諸国はそもそもその貧困率が男女ともに高いため、男女格差はその貧困率の高さに比べると小さい。

日本はどうであろう。1995年から2007年の5時点における貧困率の差を見ると、その大きさでは大陸ヨーロッパと同じ程度であり、平均では1.68ポイントの差となっている。しかし、そもそもその貧困率の高さは、男女ともに大陸ヨーロッパ諸国よりも高く、アングロ・サクソン諸国並みである。すなわち、貧困リスクの高さから言えば、日本の女性のりリスクの高さはアングロ・サクソン諸国並みであるが、男女格差の観点からすればその差は大陸ヨーロッパ諸国並みに抑えられている。これは、勤労世代に限って言えば、社会における女性の貧困のリスクは日本はアングロ・サクソン諸国と同様に高いものの、日本においては、まだまだこれらの国々よりも離婚率が低いことなどから、所得データからみる貧困率の男女差は比較的に低く抑えられているということであろう。

しかし、日本の貧困率の男女差は、むしろ高齢期に拡大することが特徴的であるので、高齢期の男女差の国際比較を行えば、状況は異なる可能性はある。残念ながら、Gornick and Jantti(2010)には、高齢期の男女差のデータがないのでこれを行うことはできない。

2. 貧困の女性化 (Feminization of Poverty)

1) 貧困の女性化は起こっているか？

第2節では、貧困（低所得）である割合（貧困率または低所得率）が、男性に比べ、女性に高く、特定の属性の女性（母子世帯や単身高齢女性）においては貧困率が50%を超えることが確認された。これは、まさに「女性の貧困化」の現象ということができるであろう。一方で、D.Pearce(1978)が指摘した「貧困の女性化」の概念は、貧困者（または貧困世帯）のうち、どれほどが女性であるかというものである。どのような属性をもつ人々の貧困率が高いのかという視点ではなく、貧困者がどのような属性をもつのかという視点は、貧困に対する政策を講じる際に重要である。例えば、貧困者が主に高齢者であれば、就労支援対策は限られた効果した発揮しないであろうし、貧困者の多くが子どもであれば、子ども手当など子どもにターゲットを絞った所得保障が有効であろう。同様に、貧困者に占める女性の割合が、どれくらいであるのか、また、それが増えつつあるのかは、政策のジェンダー配慮を考える際に重要な基礎データである。

人口に占める女性の割合は、女性が男性より長寿であることなど人口学的な理由により、半分よりやや多い。もし、貧困にジェンダー・バイアスがないのであれば、貧困者に占める女性の割合は人口における女性比率と変わらないはずである。そこで、貧困者に占める

女性の割合を年齢層別に計算し、それと人口における女性比率を比較したものが表2である。

貧困者に占める女性の割合は、1995年から2007年にかけて55.8%から57.0%と増加している。すなわち「貧困の女性化 (Feminization of Poverty)」が、若干ではあるが確認されたこととなる。しかし、増加の傾向を年齢別にみると、その傾向は均一ではない。貧困者に占める子どもの割合と勤労世代の割合は1995年から2007年にかけて、それぞれ5%程度減少している。代わりに、高齢者は約10%増加している。この変化は、少子高齢化による人口構造の変化（子どもは-4.3%、勤労世代は-2.6%、高齢者+6.9%、総務省統計局 HP）より大きいため、この間、人口の高齢化の変化に加えて、「貧困の高齢者化」が起こっていることが確認できる。では「貧困の女性化」はどうであろう。表2の下には、各年齢層の貧困者に占める女性の割合を示している。この数値と各年齢層の女性比率を比較することにより、高齢化によるバイアスを取り除いた上でも、各年齢層において「貧困の女性化」が起こっているかどうか確認することができる。これを見ると、子ども層では、貧困者に占める女児の割合が若干増加しているものの、2007年にて男女ほぼ均等となっている。勤労世代層では若干の減少、高齢者層ではほぼ横ばいの傾向にある。すなわち、少なくとも、1995年から2007年にかけて、年齢層を区分して分析すると、「貧困の女性化」が起こっているという結果は得ることができない。全年齢層を通じてみると、「貧困の女性化」は起こっているものの、それは、そもそも女性が人口的にも多く、貧困者に占める割合も多い高齢層が人口に占める割合が大きくなってきたからである。換言すると、「貧困の女性化」は「貧困の高齢化」によってもたらされていると言える。

表2 貧困の女性化は進行しているか（1995-2007）：貧困者に占める女性の割合

表 貧困の女性化は進行しているか？(1995-2007)

貧困者に占める割合(%)			
	1995	2001	2007
子ども(0-19歳)			
男児	11.4%	10.3%	8.1%
女児	10.0%	9.4%	8.2%
計	21.5%	19.8%	16.2%
勤労世代(20-64歳)			
男性	22.9%	22.4%	21.2%
女性	28.5%	27.3%	24.9%
計	51.4%	49.7%	46.0%
高齢者(65+)			
男性	9.8%	11.1%	13.7%
女性	17.3%	19.4%	23.9%
計	27.1%	30.5%	37.6%
全年齢			
男性	44.1%	43.8%	42.9%
女性	55.8%	56.2%	57.0%
各年齢層の女性の比率			
子ども	46.8%	47.8%	50.4%
(人口における比率)	48.8%	48.8%	48.8%
勤労世代	55.4%	55.0%	54.0%
(人口における比率)	49.9%	49.9%	49.8%
高齢者	63.9%	63.7%	63.6%
(人口における比率)	58.9%	58.1%	57.4%

出所:阿部(2010)より筆者計算

人口における女性の比率:総務省統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所 日本の統計第2章人口・世帯 表2-5より筆者計算。2001年の数値は、2000年のもの。

2) 今後の動向

前節では、人口の高齢化によって、そもそも貧困率の男女格差が大きく、女性の人口比率も高い高齢者層が多くなり、結果として貧困の女性化が引き起こされていることを示した。今後も、人口の高齢化が続く限り、この貧困の高齢化、女性化の傾向が継続するであろうということは、容易に想像がつく。公的扶助を始めとする貧困対策を考える際には、日本の貧困の「高齢化、女性化」の事実をしっかりと認識する必要がある。

それでは、現在のところ、貧困の女性化がおこっていないと考えられる勤労世帯においては、今後もその傾向が続くのであろうか。ここにひとつ気になるデータがある。図10は、勤労世代の人口に占める離別者の割合である（再婚者を除く）。これを見ると、女性が離別者となる割合は男性を大幅に上回る。離婚率の上昇を考慮すると、人口に占める離別者の数は今後増加することが必須であり、男女格差が継続するのであれば、配偶関係別の貧困率の男女格差が牽引となって、勤労世代の貧困率の男女格差が拡大する可能性がある。一方で、図9は、生涯未婚率（50歳時点の未婚者の率）の男女差を示している。男性の生涯未婚率の上昇は著しいものがあり、今後もその傾向は続くと見られている。未婚者の貧

困率も有配偶者に比べ高く、特に未婚男性の貧困率が上昇していることを踏まえると、今後、男性の貧困率が上昇することにより、男女格差が縮小する方向に働くことも考えられる。

図10 人口に占める離別者の割合、男女別、年齢層別

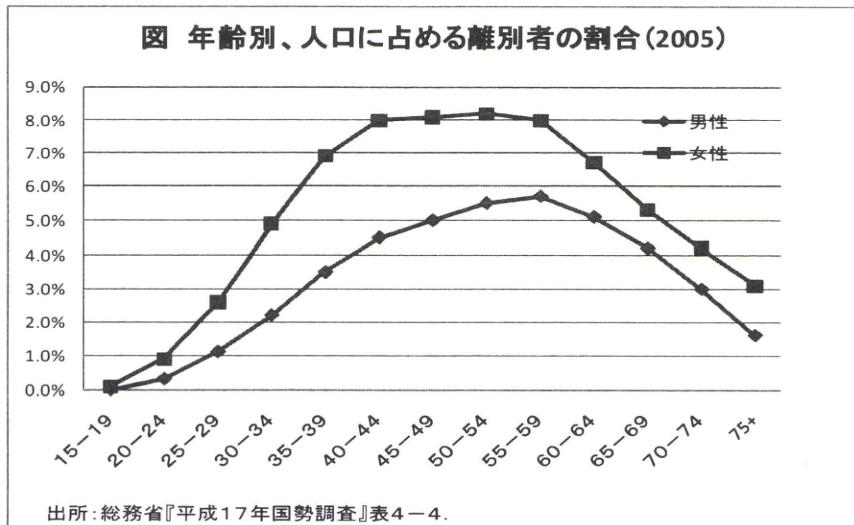
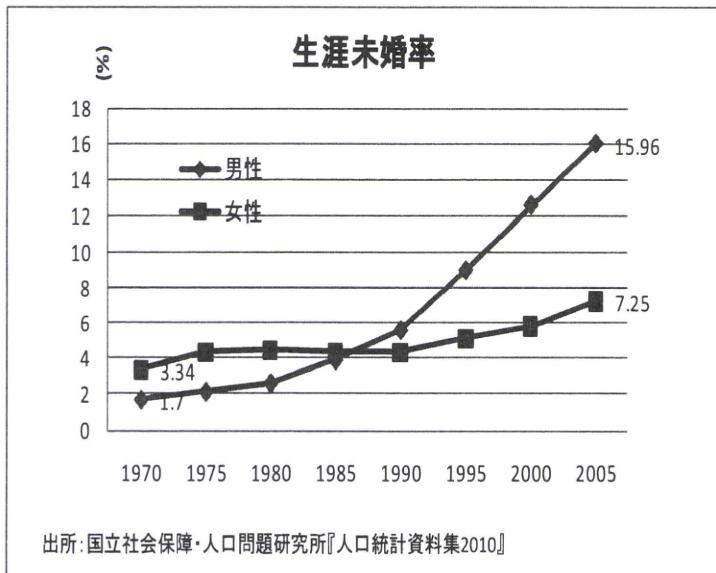


図11 生涯未婚率、男女別



3. ジェンダーの視点から見た社会的排除の概念

1) 社会的排除の概念

本項からは、貧困と並べられて論じられることが多くなった社会的排除の状況を、ジェンダーの視点から見ていくこととする。まず、社会的排除の定義をジェンダーの視点から再確認することから始めたい。

社会的排除という概念は、フランスで発祥したのち、金銭的な資源の欠如として理解されることが多かった貧困の概念に代わって、より多元的な概念として、近年各国の社会政策に取り入れられていった。フランスでは、社会的排除の理念を強く押し出した参入最低所得（RMI）が1988年に導入され、1998年には反排除法が制定された。イギリスにおいても、社会的排除室（Social Exclusion Unit）が内閣府に設置（1999年）、また、欧州委員会（EC）は、2000年のリスボン欧州理事会にて、「貧困と社会的排除に抗するナショナル・アクション・プラン（National Action Plans for Social Inclusion）」を設定することを加盟国に義務付けた。なお、日本においても、2011年1月に菅総理大臣の主導のもと「一人ひとりを包摂する社会」特命チームが発足している³。

社会的排除の概念は、ヨーロッパにおいても政治的にレトリックとして用いられてきたこともあり、明確な定義があるわけではない（福原編著2007、岩田2008）。この概念についての詳しい説明や論説は、他に優れた著書がある（福原編著2007、岩田2008、など）ので、それらを参考にされたい。ここでは、基本的な知識として、貧困と社会的排除の違いを確認しておきたい。出版点として、ECの1992年の文書における社会的排除の定義を以下に示す。

「社会的排除は、過程と結果としての状態との双方を指すダイナミックな概念である。〔中略〕社会的排除はまた、もっぱら所得を指すものとしてあまりにしばしば理解されている貧困の概念よりも明確に、社会的な統合とアイデンティティの構成要素となる実践と権利から個人や集団が排除されていくメカニズム、あるいは社会的な交流への参加から個人や集団が排除されていくメカニズムの有する多次元的な性格を浮き彫りにする。それは、労働生活への参加という次元をすら超える場合がある。すなわちそれは、居住、教育、保健、ひいては社会的サービスへのアクセスといった領域においても感じられ、現れるのである。」（EC 1992「連帶の欧州をめざして：社会的排除に対する闘いを強め、統合を促す」、in 福原2010）

ここからもわかるように、貧困と社会的排除の大きな違いは、まず、第一に、社会的排除は、社会的交流や社会参加といった「関係性」の欠乏を従来の貧困概念よりもより明示的に問題視する点である。人間関係や社会参加の側面は、従来の貧困概念の中でも取り上

³ 「一人ひとりを包摂する社会」特命チームは、福山哲郎官房副長官を座長、長年ホームレス支援活動を民間で行ってきた湯浅誠氏や、自殺対策のNPOを立ち上げた清水康之氏を座長代理とし、省庁をまたがったチームメンバーから成り立っており、2012年度に社会的包摂戦略を取りまとめる予定である。

げられていたが、そこでは関係性の欠如の要因が資源の欠如によると解釈されることが多かった⁴。社会的排除は、関係性の欠如を資源の欠如と独立した貧困の側面として捉えている点が新しい。しかし、社会的排除は、「孤立」や「無縁化」など、個人が私的、公的な社会から「離れている」状態を問題視しているのではない。ここが、社会的排除の第二の特徴であるが、貧困は「状態」を表すものであるのに対し、社会的排除は、排除されていくメカニズムまたはプロセスに着目するのである。すなわち、どうやってその個人が排除されていくに至ったか、そのように個人を排除する社会の仕組みは何であるのか、など、「排除する側」を問題視するのである。そのため、社会的排除の概念においては、社会保障やその他の社会の制度から人々人が脱落していくことに大きく重きをおくのである。そして、最後に、社会的排除は、個人と社会の関係性に着目する点である。個人が社会のどのような construct に帰属し、メンバーであり、そして、最終的にはその社会のシティズンとして承認されているのか。それが、社会的排除の関心事項なのである。

2) 有償労働と無償労働

この社会的排除の概念を女性に適用しようとした時、いくつかの potential problems が発生する。まず、社会的排除概念の特徴として、失業や仕事の不安定さといった「労働市場への統合の質」が、その問題意識の根幹にある点である（福原 2007;16）。これは、フランスにおける社会的排除の概念の発展が、長期的失業者の抱える諸問題から始まったことと関連している。ここで意図されているのは、仕事（労働）は、ただ単に生活費という対価を得るための手段だけなのではなく、労働すること自体が、社会参加であり、人との結びつきを醸し出し、社会におけるその人の「役割」を付与するということである。すなわち、労働市場から排除されること（職を失うこと）は、たとえ生活に困窮することができないにしても、やがては社会関係や社会参加の機会を失い、社会の周辺に追いやりられることを意味する。まさに、社会的排除の最たるケースが労働市場からの排除である。

しかしながらこの説明は、勤労世代の男性を念頭におくと理解しやすいものの、勤労世代の女性や高齢者を念頭におくと必ずしもしっくりといかない。女性にとって、労働市場における賃労働は労働の一形態に過ぎない。むしろ、世帯内（家事、ケア労働など）、コミュニティ内の無償労働（例えば、PTA 活動や町内会活動）が女性にとって労働市場における有償労働よりも大きな比重を伴っている場合も多い。もちろん、男性でも、家庭内、コミュニティ内の無償労働を担う場合もあるが、その割合や度合いは女性に比べて少ないといえよう。

イギリスにおける社会的排除の測定の一連の試みの中では、社会的排除における「参加」と「排除」を以下のように定義し直している。

⁴ 貧困研究の大家であるタウンゼンドは、かねてより相対的剥奪（Relative deprivation）という概念を用いて、社会関係や人々との交流など貧困の多次元の側面を含めた貧困指標を確立している（Townsend 1979）。

「個人は、その個人の生きる社会において重要とされる活動（key activities）に参加していない時に社会的排除されている」（Burchardt, Le Grand et al. 2002; Houston 2007）。

そして、「重要とされる活動」として「消費（consumption）」「生産（production）」「政治活動（political engagement）」「社会交流（social interaction）」の4つの分野を設定して、それぞれの女性の状況を分析している。労働が含まれるのは「生産」の分野であり、ここでの重要な活動は「社会的に価値が認められている活動（socially valued activity）」として家庭内労働も含むとしている（Burchardt, Le Grand et al. 2002）。しかし、後の（Houston 2007）は、実際に21世紀のイギリスにおいて家庭内労働に対して付加される「価値」は少ないとして、これらを「重要な活動」として認めていない。そして、（Houston 2007）は、「価値が認められている」労働市場での有償労働に女性が従事する割合が男性よりも少ないとし、有償労働に従事していても労働の価値の代償として支払われる賃金率が男性よりも少ないとし、労働市場における地位が男性よりも低いこと、女性が従事する労働市場の範囲（職種）が男性よりも狭いこと、を理由に、「生産」の分野においての女性の社会的排除が深刻であることを訴える。

日本においても、イギリスと同様に、家庭内労働が有償労働と同じように「社会的に価値が認められている活動」であるとは言い難い。また、労働市場における女性の状況も、イギリスと同様またはさらに深刻な状況にあろう（労働市場における女性の状況については本書のX章、X章などを参照されたい）。しかしながら、労働市場にて仕事をしていないこと、または、低賃金で働いていること（パートなど）を、社会的排除と同等に扱うことに対しては異論もある。先の低所得の分析で見たように（図6、7）、女性にとって、労働市場にて仕事をしていないことと貧困とは必ずしも結びついていない。男性については、仕事をしていないこと自体が大きなステигマをもたらすことは想像できるものの、女性については、どのような活動が「社会的に価値が認められている活動」であるのか、その判定は一筋縄にはいかない。

3) グループとしての女性の社会的排除

女性の社会的排除を分析する際の第二の問題として、分析の対象として個々人の女性を捉えるのか、女性全体をグループとして捉えるのかという選択がある。例えば、地域社会への参加という観点から、町内会への（不）参加を社会的排除の指標として用いることとしよう。もし、その社会において、大多数の男性は「青年会」ないし「町内会」に参加し、大多数の女性は「婦人会」など女性に限定された会に参加するとしよう。その場合、男性は男性の、女性は女性の、その社会における標準的な社会参加の活動をしており、個人レベルにおいては、男性も女性も社会的排除の状況にないと判断されるかもしれない。しかし、もし、すべての町内における重要事項は男性の出席する会にて決定され、女性がその

決定の場にいないとすれば、これは、その社会の女性すべてが、グループとして、社会参加から排除されていることにならないだろうか。これは、外国人やその他のマイノリティ（社会的少数グループ）にも、あてはまる問題である。日本全体の社会から、そのグループ自体が排除されていたとしても、その個人が生きているより狭いグループ（社会）の中では、その個人は排除されていないかも知れない。そのような状況を社会的排除と理解するべきなのか、または、従来の *segregation* として社会的排除とは別の問題として理解すべきなのか。女性というグループが人口の過半数を占め、人数的には多数派である事実と、しかしながら、社会における決定の多くが男性の手にあるという現実をどのように解釈すればいいのか、その識別は容易ではない。

4. 社会的排除の男女格差

1) データ

このように女性の社会的排除をどのような指標で捉えるかという概念的な問題はあるものの、ここでは、独自の社会調査のデータに基づいて、女性の社会的排除の状況の分析を試みる。用いるデータは、筆者が行った「2008年社会生活調査⁵」である。「2008年社会生活調査」は、2009年2月に実施され、その対象者は全国の無作為抽出した地区の成人男女1,320人である。回収された有効サンプル数は1,021であり、有効回答率77%である。本調査は、以下のように社会的排除の状況を把握できるよう設計されている点で、他の社会調査と異なっている。まず、調査では、経済的困窮のみならず、社会的困窮も把握することを目指した。具体的には、ソーシャル・キャピタル的な人的リソース（困った時に助けてくれる人など）の欠如など、社会関係の指標が調査票に含められた。第二に、社会における様々な公的な制度や仕組みから排除されているさまを把握することである。公的な制度・仕組みとは、社会保険などの社会保障制度、さまざまな行政サービス（公共サービスや図書館、スポーツ施設などの利用等）などである。第三に、公的のみならず、私的な領域からの排除も把握するために、友人や知人とのコミュニケーションの頻度や、家族・親戚などの私的なネットワークへの参加（冠婚葬祭への出席など）も見ている。第四に、個人の社会における活動度も把握するために、投票行動やボランティア活動、地域活動（PTA、町内会など）への参加など社会参加の項目が含められた。

重要であるのは、各項目の「欠如」は非自発的なものであること（自発的, i.e. 選好による欠如を除くこと）を確認している点である。そうすることにより、社会的排除概念の重要な柱である「強制された欠如」という点を確保できる。その非自発的な欠如の理由は、金銭的なものに限らない。例えば、身体的な理由、健康の理由、時間がないなどの理由、アクセスが難しいなど地理的な理由、世間体が悪いなどの社会規範的な理由など、様々な

⁵ 本調査は、厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「低所得者の実態と社会保障のあり方に関する研究」（平成19~21年、研究代表者：阿部彩）の一環として行ったものである。

ものが想定される。

2) 分析手法

本稿では、欧州における先行研究に倣って、社会的排除の基本的機軸と考えられる8つの次元の状況を分析する。8つの次元とは、基本ニーズの欠如、物質的な剥奪（material deprivation）、制度からの排除、社会関係（ネットワーク）の欠如、不適切な住環境、不十分な社会参加、経済的ストレス、所得ベースによる相対的貧困（=低所得）である。それぞれの分野について、複数の調査項目のデータを用いて、社会的排除率を計算した。用いられた項目数は、約50である。付表1に、その項目のリストと内容、排除率を示す。付表2は、8次元の社会的排除指標の基本統計量である。社会的排除率とは、回答者の中でその分野において排除されている項目数が排除線（排除基準）より多い人の割合である。留意しなければいけないのは、排除率の絶対値は用いられた項目のリストによって安易に変化するので、恣意的なものであるという点だ。例えば、ある分野の項目リスト中から、比較的に充足されている項目を、充足率が低い項目に取り換えることで、その分野の排除率は大きく上昇する。すなわち、排除率の高低は、項目リストに何が選択されているのかという決断に左右される。しかし、同じ項目リストを用いて、異なる属性間の比較することは可能である。そこで、8つの分野の社会的排除率を男女別に検証し、ジェンダー格差の有無を検討することとする。

分析の方法は、2つである。まず、回答者を性別、年齢層別、家族タイプ（単身高齢世帯、単身勤労世代）、活動状況（正規雇用、非正規雇用、自営業、退職者、専業主婦、失業者（求職活動中+無職で主婦、学生、退職者でないもの））、学歴（中卒、高卒、高専、短大、大学以上）、配偶状況（有配偶、未婚、離別、死別）に分け、それぞれの8分野における社会的排除率を計算する。その上で、社会的排除リスクが高い層や低い層はどのような属性の人々かを検討する。

次に、それぞれの属性において、男女の社会的排除率の差を分析する。例えば、20歳代では、20歳代の男性と20歳代の女性では、社会的排除のリスクに差があるのか。離別男性と離別女性では差があるのか、非正規雇用の女性と非正規雇用の男性では違いがあるのか、などである。こうすることによって、同じ「不利」の状況にある中でも、男女による影響が異なるのかを見ることができる。

表5に結果を示す。その属性と、その他のすべての回答者の間に、統計的に有意な差（ χ^2 二乗分析で10%有意）がある場合は、そのセルに色をつけて示してある。青いセルは、統計的に有意に排除率が低い場合、オレンジのセルは高い場合である。例えば、20-29歳の男性の低所得のセルはオレンジであるが、これは、20-29歳の男性グループのサンプルの剥奪率と、残りのサンプルすべて（20-29歳の女性も含む）の剥奪率の間に統計的に有意に差があることを表している。各分野の右に示してある記号は、その属性における男女差の検定結果である。男女差が統計的に有意な場合には星印を、有意でない場合は「X」を入れてあ

る。なお、属性カテゴリーによっては、サンプル数が少ないため、統計的な有意性が確認できないものも多いことを留意されたい。

3) 性別と年齢による違い

まず、男女別にみると、女性の方が男性よりも高い排除率である分野は、低所得、基本ニーズ、物質的剥奪、制度からの排除、不十分な社会参加の5分野であり、逆に、男性の方が女性より高いのは、不適切な住居、経済的ストレス、社会関係の欠如の3分野である。しかし、統計的に有意であるのは、低所得と社会参加のみであり、他の分野の男女差は有意ではない。しかし、女性・男性をさらに詳しい属性で区切ると、排除リスクのパターンは男女で大きく異なることがわかる。20歳代については、男性、女性ともに、低所得や物質的剥奪、住宅など、金銭的に近い分野の排除率が高く、制度からの排除、社会参加、社会関係などの非金銭的な分野においては排除率は高くはない。この年齢期では、すべての分野において統計的に有意な男女差は認められない。30歳代になると、男性の低所得のリスクが下がり、男女格差が生じる。この傾向は40歳代、50歳代と続き、60歳代以降は統計的に有意な差はなくなる。その他の分野においても、30歳代の男性はおおまかに排除率が低く、30歳代の女性に比べても社会参加では低い排除率となっている。

40歳代になると、低所得、基本ニーズといった金銭的分野では、男性の優位が明らかになってくる。しかし、その他の分野においては、男女差は認められない。制度からの排除については、40歳代は他の年齢層に比べても男女ともに低く、この年齢期は、社会的排除リスクが男女ともに比較的に低い時期であると言えよう。

50歳代も40歳代と同様に、男性が女性に比べて低所得のリスクの低さが続く一方で、他の分野においても有意な男女格差は認められない。筆者の以前の調査を使った分析においては、50歳代男性の社会的排除率が高いことが指摘されたが（阿部2007）、本調査では同様の傾向は認められない。しかしながら、統計的に有意ではないものの、社会関係の欠如が50歳代男性において高い排除率であるのは興味深い。

60歳代では、男性の制度からの排除率が高いことが特記できる。60歳代女性もこの指標は高く男女差では統計的に有意ではないが、60歳代男性とその他の人々の間では統計的に有意な差が認められる。

70歳代以上になると、いくつか分野において、女性の排除率が高くなっているのが特徴的である。経済的ストレスや、社会参加においては、有意な男女差が認められる上に、制度からの排除においても、社会全体に比べて高い排除率となっている。

2) 性別と世帯タイプによる違い

次に、家族タイプによる違いを見ることとする。ここでは、特にリスクが高いグループとして単身の高齢者世帯および勤労世代世帯を取り上げている。これを見ると、単身の高齢者世帯では、制度からの排除率が高くなってしまっており、これは男性高齢者でも女性高齢者で

も認められる（男女差は有意ではない）。しかし、リスクが高いのは、単身の勤労世代である。特に、不適切な住居については、男女ともに高い率となっているが、男性は女性に比べても統計的に有意に高い。また、社会関係の欠如においても、勤労世代の男性の単身世帯は高い傾向にあり、これは同年齢の女性の単身世帯には見られない傾向である。逆に勤労世代の女性の単身世帯は、制度からの排除が顕著であり、同じ傾向は男性の単身世帯には見られない。

3) 性別と活動状況による違い

活動状況別の排除率でみると、正規雇用の排除のリスクの低さがまず目につく。この傾向は特に、女性の正規雇用者に見られ、非金銭的指標においても、統計的に有意に低い率となっている。非正規雇用は、低所得、基本ニーズ、経済的ストレスの排除のリスクが高い。非正規雇用の男性と女性を比べると、特に、統計的に有意ではないものの、排除率は男性の方が高いことが多い。特に、経済的ストレスや、社会関係の欠如は、非正規の男性において高いリスクとなっている。

しかし、最もリスクが高くなっているのが、「求職活動中・無職（その他）」であり、中でも、女性のこの属性の人々の排除のリスクは、社会関係を除く7つの分野で、その他の人々より高い。男性のこの属性の人々には、この傾向は認められず、長期失業や *discouraged worker* などに代表される労働市場からの脱落は、むしろ女性に大きな負の影響を及ぼすことが確認される。

専業主婦は、サンプル数が少ないので分析が難しいものの、概ね、社会的排除のリスクは低い。所得でみた貧困率と同様に、専業主婦であること、すなわち夫という保障を得た上で労働市場から自動的な退場は、社会的排除には繋がらない。

4) 性別と配偶状況による違い

次に、配偶状況別に見てみると、まず、離別女性の排除のリスクが非常に高く、また多分野に広がっているのが確認できる。8つの分野のうち、社会参加と社会関係を除く6つの分野で排除率が有意に高くなっています。統計的に有意でない2分野においても、その率は高く、いかに離別女性が複合的な社会的排除のリスクにさらされているのかがわかる。有配偶の場合は、男性も女性もリスクが低く、特に、女性の方がより低いリスクであると言えよう。男性の中で最もリスクが高いのは、未婚者である。未婚男性は、離別男性に比べても、排除率が高い項目が多く、特に、社会関係の欠如については、他のカテゴリーよりも突出して高いリスクであり、心配されるところである。

5) 性別と学歴による違い

本稿の着目点のひとつが、学歴による社会的排除への影響が、男女によって異なるかであった。しかし、低所得以外の分野において、男女差が確認される属性は殆どなく、学歴